

令和5年度第1回葛飾区教育振興基本計画推進委員会会議録

1 日時 令和5年7月14日（金） 午後2時から午後3時54分

2 会場 区役所705・706会議室

3 委員名簿

氏名	選出区分	出欠
小花 高子		出席
中島 俊一		出席
佐々木健二郎		出席
鈴木 雄祐		出席
矢野 靖子	幼稚園園長会代表	出席
小川 和美	小学校校長会代表	出席
千葉 貴志	中学校校長会代表	出席
白城 和美	幼稚園PTA連合会代表	出席
田中 健	小学校PTA連合会代表	出席
佐藤 雄大	中学校PTA連合会代表	出席
谷澤 多美雄	自治町会連合会代表	出席
丸山 均	青少年育成地区委員会会長連絡協議会代表	出席
赤松 史貴	青少年委員会代表	出席
杉浦 健	民生委員児童委員協議会代表	出席
腰塚 幸男	体育協会代表	出席
工藤 宜	スポーツ推進委員協議会代表	出席
齋藤 桂三	社会教育委員の会議代表	出席
河原塚 晃	博物館運営協議会代表	欠席
永島 崇子	東京都東部学校経営支援センター代表	出席
二葉 昭二	私立幼稚園連合会代表	出席
鈴木 康之	私立保育園連盟代表	出席
芝山 信	私立保育園経営者協議会代表	欠席
塚田 剛士	私立学童保育クラブ連盟代表	出席

開会時刻 14時00分

○**委員長** 皆様、こんにちは。大変お暑い中、ご出席いただきましてありがとうございます。定刻でございますので、これより令和5年度第1回の葛飾区教育振興基本計画推進委員会を開会させていただきます。

葛飾区教育振興基本計画推進委員会設置要綱の規定に基づきまして委員長を務めます、教育長の小花でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議、お手元の次第に沿って進めさせていただきたいと存じます。

また、本日の会議につきましては、議事録作成のため録音をさせていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

次に、次第の2「委員紹介」でございます。昨年度から引き続き委員をお引き受けいただいている方もいらっしゃいますけれども、今年度初めての委員会でございますので、連絡事項を含めて、事務局より委員及び事務局の紹介をさせていただきます。

○**教育総務課長** 教育総務課長の山崎でございます。よろしくお願い申し上げます。

皆様には6月15日付で委員を委嘱させていただいております。本日、委嘱状を机上に配付させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、委員の皆様及び事務局の紹介をさせていただきます。お許しをいただきまして、着座にて説明させていただきます。机上に配付してございます「令和5年度葛飾区教育振興基本計画推進委員会委員名簿」をご用意ください。

幼稚園PTA連合会代表、白城委員でございます。

○**白城委員** お願いします。

○**教育総務課長** 小学校PTA連合会代表、田中委員でございます。

○**田中委員** よろしくお願いします。

○**教育総務課長** 中学校PTA連合会代表、佐藤委員でございます。

○**佐藤委員** よろしくお願いします。

○**教育総務課長** 自治町会連合会代表、谷澤委員でございます。

○**谷澤委員** よろしくお願いします。

○**教育総務課長** 青少年育成地区委員会会長連絡協議会代表、丸山委員でございます。

○**丸山委員** お願いいたします。

○**教育総務課長** 青少年委員会代表、赤松委員でございます。

○**赤松委員** 皆様こんにちは。よろしくお願い申し上げます。

- 教育総務課長 民生委員児童委員協議会代表、杉浦委員でございます。
- 杉浦委員 よろしく申し上げます。
- 教育総務課長 体育協会代表、腰塚委員でございます。
- 腰塚委員 よろしく申し上げます。
- 教育総務課長 スポーツ推進委員協議会代表、工藤委員でございます。
- 工藤委員 よろしく申し上げます。
- 教育総務課長 社会教育委員の会議代表、齋藤委員でございます。
- 齋藤委員 よろしくお願いいたします。
- 教育総務課長 博物館運営協議会代表、河原塚委員でございます。本日、ご欠席の連絡を頂戴しております。

続きまして、東京都東部学校経営支援センター代表、永島委員でございます。永島委員におかれましては、本日遅参の旨、ご連絡を頂戴しております。

続きまして、私立幼稚園連合会代表、二葉委員でございます。

- 二葉委員 よろしく申し上げます。
- 教育総務課長 私立保育園連盟代表、鈴木委員でございます。
- 鈴木委員 よろしく申し上げます。
- 教育総務課長 私立保育園経営者協議会代表、芝山委員でございます。こちらに向かっている途中と思われれます。

続きまして、私立学童保育クラブ連盟代表、塚田委員でございます。塚田委員におかれましても、こちらに向かっている途中と思われれます。

続きまして、幼稚園園長会代表、矢野委員でございます。

- 矢野委員 よろしくお願いいたします。
- 教育総務課長 小学校校長会代表、小川委員でございます。
- 小川委員 よろしくお願いいたします。
- 教育総務課長 中学校校長会代表、千葉委員でございます。
- 千葉委員 よろしくお願いいたします。
- 教育総務課長 鈴木子育て支援部長でございます。
- 鈴木委員 よろしくお願いいたします。
- 教育総務課長 中島教育次長でございます。
- 中島委員 よろしくお願いいたします。
- 教育総務課長 中島教育次長につきましては、本委員会の設置要綱の規定に基づきまして、副委員長を務めます。

続きまして、佐々木学校教育担当部長でございます。

- 佐々木委員 どうぞよろしくお願いいたします。
- 教育総務課長 続きまして、事務局の紹介を申し上げます。
皆様方から見ていただきまして、左手側からとなります。放課後支援課長の石川でございます。
- 放課後支援課長 よろしくお願ひいたします。
- 教育総務課長 地域教育課長の高橋でございます。
- 地域教育課長 高橋です。よろしくお願ひします。
- 教育総務課長 学校環境整備担当課長の尾崎でございます。
- 学校環境整備担当課長 尾崎でございます。よろしくお願ひいたします。
- 教育総務課長 学校施設担当課長の小野村でございます。
- 学校施設担当課長 小野村です。よろしくお願ひいたします。
- 教育総務課長 指導室長の谷合でございます。
- 指導室長 よろしくお願ひいたします。
- 教育総務課長 統括指導主事の木村でございます。
- 統括指導主事 よろしくお願ひいたします。
- 教育総務課長 学校教育推進担当課長の江川でございます。
- 学校教育推進担当課長 どうぞよろしくお願ひいたします。
- 教育総務課長 後列になります。中央図書館管理係長の田中でございます。
- 中央図書館管理係長 よろしくお願ひいたします。
- 教育総務課長 生涯スポーツ課長の柿澤でございます。
- 生涯スポーツ課長 よろしくお願ひいたします。
- 教育総務課長 生涯学習課長の柏原でございます。
- 生涯学習課長 よろしくお願ひいたします。
- 教育総務課長 学務課長の羽田でございます。
- 学務課長 よろしくお願ひいたします。
- 教育総務課長 学校教育支援担当課長の大川でございます。
- 学校教育支援担当課長 よろしくお願ひします。
- 教育総務課長 統括指導主事の青木でございます。
- 統括指導主事 よろしくお願ひいたします。
- 教育総務課長 最後に教育総務課長の山崎でございます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、本日の資料のご確認をお願い申し上げます。3点ございます。1点目が「かつしか教育プラン（2019～2023）の取組について【令和4年度取組結

果】」でございます。2点目が「葛飾区教育振興基本計画推進委員会設置要綱」。3点目が「葛飾区教育振興基本計画推進委員会会議運営要領」でございます。これらの資料につきましては、事前に郵送させていただいているものでございます。

本日、机上には5点、ご用意しております。次第、委嘱状、令和5年度葛飾区教育振興基本計画推進委員会委員名簿、席次表、そして「かつしか教育プランの取組について【令和4年度取組結果】」の5、6ページ、両面でございます。そして、27、28 ページでございます。教育プラン【令和4年度取組結果】の5、6ページ、そして27、28 ページにつきましては、委員の皆様にご送付申し上げた後に修正箇所がございました。誠に恐れ入りますが、差し替えをお願いいたします。

資料全般につきまして、過不足等ございましたら、お申し付けいただければ幸いです。よろしいでしょうか。

連絡事項等につきましては、以上となります。

○**委員長** 連絡事項等につきまして、ご質問などはございませんでしょうか。資料もよろしいでしょうか。

それでは、進めさせていただきたいと思います。次に次第の3「本委員会の概要について」事務局から説明をお願いします。

○**教育総務課長** 初めに本委員会の設置要綱をご説明させていただきます。お手元にご用意ください。

まず、第1条で本委員会は、葛飾区教育振興基本計画に掲げます施策を総合的に推進するために設置している委員会でございます。

続いて第2条では、本委員会の所掌事項をお示ししております。（1）から（3）に記載の3点でございます。

第4条、委員の皆様方の任期につきましては、委嘱された年度の3月31日までとなっております。

設置要綱についてのご説明は以上でございます。

続きまして、本委員会の会議運営要領をご用意ください。第2条でございます。こちらは会議の公開について定めてございます。本委員会の会議は「公開とする。ただし、委員長が、公開することにより公正かつ適切な審議等を妨げるおそれがあると認めた場合は、この限りでない」と定めてございます。

第3条をご覧ください。傍聴人の定員について定めてございます。傍聴の定員は会議ごとに委員長が定めることとしておりまして、傍聴しようとする者が定員を超えた場合は抽選とすると定めてございます。

続いて、第10条でございます。会議録の取扱いについてでございます。会議録は、

会議終了後、区ホームページに公開いたしまして、掲載する際には、委員長以外の発言者の氏名を伏せた形で公開いたします。

会議の運営要領についてのご説明は以上でございます。

○**委員長** それでは、会議につきましては公開とし、傍聴人の定員は10名といたしたいと思います。

会議録につきましては、委員長以外発言者の氏名を伏せて公開をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、傍聴希望者の方がおいでになれば、お入りいただくところでございますけれども。

教育総務課長。

○**教育総務課長** 本日は傍聴のお申出はございません。

○**委員長** それでは、傍聴のご希望者がおりませんので、このまま会議を進めさせていただきます。

それでは、次第の4「議題」に入ります。本日の進行でございますが、かつしか教育プランの令和4年度の実績結果について、一括でご説明をさせていただきます。その後、基本方針ごとに質疑を行いたいと思います。

それでは事務局より説明をお願いします。

○**教育総務課長** それでは、「かつしか教育プランの実績について」に基づきまして、説明を申し上げます。

なお、事前に送付させていただいておりますので、内容のポイントについて、ご説明をさせていただきます。

まず、表紙の裏面をご覧ください。こちらは本計画の位置付けを記載してございます。

さらに、次のページの上段には「かつしか教育プランの推進について」ということで、計画のコンセプトの実現に向けて、四つの基本方針の下に取組を進めている旨を記載しております。

また、下段には計画の進行管理の仕組みを記載しております。

おめくりいただきまして、次のページが目次となっております。その右のページ、ページの下にページ番号を付けております。1ページでございます。こちらから、四つの基本方針ごとに記載してございます。ページ数が多くございますので、主な内容を説明申し上げます。

まず基本方針1でございます。評価指標につきましては、括弧書きで各年度の目標値を示しております。4年度の実績値は、小学校が74.2%、中学校が72.8%と

なっています。

2ページをご覧ください。こちらは施策の（1）でございます。評価指標が二つございまして、上段が学力、下段が体力に関する指標でございます。その下には、左側に計画に掲げております取組内容を、右側には4年度の実績結果を記載してございます。

主な実績結果について、順番にご説明を申し上げます。まず取組内容①の（ア）、調査結果の分析から把握した本校の学習課題を踏まえまして、校長が「学力向上ブランドデザイン」を、また全ての教員が「授業充実プラン」を作成いたしまして、日々の授業の充実を図ったことなどを記載しております。

3ページをご覧ください。②の（イ）小学校の体育の授業におけます外部指導員の活用。（ウ）では、中学校の保健体育の授業における体力向上プログラムの作成・活用。そして（オ）では、学校外の屋内温水プールを活用した水泳指導などについて記載しております。

4ページをご覧ください。4年度の実績結果などを踏まえまして、「課題及び今後の方向性」をまとめてございます。こちらの中では、（カ）学校外の屋内温水プールを活用した水泳指導の実施校の拡大や新たな受入先となる屋内温水プールの整備などについて記載しております。

5ページをご覧ください。こちらは施策の（2）でございます。②の（ア）小学校の日光移動教室等につきましては、3年度は中止とした岩井臨海学校を含めて、1泊2日で短縮して実施したことなどを記載しております。

続きまして、7ページをご覧ください。こちらは施策の（3）でございます。②の（ウ）教育研究指定校の研究発表については、対面方式とオンライン形式等を活用いたしまして、研究成果の還元を図ったこと。

また、③の（ウ）2年度及び3年度は中止とした第三者評価を実施したことなどを記載してございます。

基本方針1については以上でございます。

続きまして、9ページをご覧ください。こちら基本方針2でございます。10ページをご覧ください。施策の1でございます。①の（ア）「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」の配付や朝食レシピコンテストの実施などについて記載をしてございます。

続きまして、12ページをご覧ください。施策の（2）でございます。①の（ア）「少年の主張大会」や「地区ロードレース大会」の開催。（ウ）では3年振りの「かつしか少年キャンプ」等の開催。また13ページの②の（ア）「わくわくチャレ

ンジ広場」の活動再開。(ウ)では小学校内での学童保育クラブの整備。さらに③の(イ)中学校部活動顧問指導員について、有償ボランティアから会計年度任用職員に変更したことなどを記載しております。

14 ページをご覧ください。「課題及び今後の方向性」でございます。こちらは(ウ)「わくわくチャレンジ広場」については、地域を中心とした運営体制の整備に取り組むとともに、5年度には外国人英語指導員を派遣いたしまして、児童の多様な体験や活動を通じた授業の活性化を図っていくこと。また、(キ)地域クラブを含む部活動の地域連携・地域移行につきましては、課題を整理して区の方針の策定に向けて、庁内検討会を立ち上げ検討を進めることなどを記載しております。

続きまして、15 ページをご覧ください。こちらは施策の(3)でございます。16 ページでございます。②の(ウ)スケアード・ストレイト方式による自転車安全教室の実施などを記載しております。基本方針2については、以上でございます。

続きまして、17 ページをご覧ください。こちらから基本方針の3でございます。18 ページの施策(1)でございます。19 ページをご覧ください。③の(ア)2年度及び3年度は中止をいたしました「イングリッシュキャンプ」の実施。また(イ)小学5・6年生を対象とした体験型英語学習施設を活用した英語体験プログラムの実施などを記載しております。

「課題及び今後の方向性」でございます。(エ)5年度から義務教育9年間を通じた英語カリキュラムを構築することなどを記載しております。

続きまして、20 ページをご覧ください。こちらは施策(2)でございます。①の(イ)自閉症・情緒障害特別支援学級の固定学級の新設。(ウ)小学校の知的障害特別支援学級の新設などを記載しております。

21 ページをご覧ください。(カ)小学校の特別支援教室におけるタブレット端末を活用した多層指導モデルの実施やペアレントトレーニングの試行実施。また②の(コ)校内適応教室の新設などを記載しております。

22 ページをご覧ください。「課題及び今後の方向性」でございます。(ス)でございます。ふれあいスクール明石の在り方について検討をすること。(ツ)「にほんごステップアップ教室」については、新小岩地域に新規教室を設置する方向で検討することなどを記載しております。

続きまして、23 ページをご覧ください。こちら施策の(3)でございます。①の(エ)バリアフリー化の取組を記載してございます。

24 ページをご覧ください。①の(カ)葛飾区学校適正規模等に関する方針(提言)を取りまとめたことなどを記載しております。

25 ページをご覧ください。「課題及び今後の方向性」でございます。(エ) 学校適正規模の方針に沿って取組を進めることなどを記載しております。

基本方針3は以上でございます。

続きまして、26 ページをご覧ください。こちらは基本方針の4となります。27 ページをご覧ください。こちら施策の(1)となります。①の(ア)「かつしか区民大学」では開催方法を工夫いたしまして、延べ受講者数が増加したこと。

続いて、29 ページをご覧ください。③の(ウ)ブックスタート事業については、配付実績が令和元年度の水準まで回復したこと。(キ)電子雑誌閲覧サービスを4月から開始したことなどを記載しております。

続きまして、31 ページをご覧ください。施策の(2)でございます。ご案内については、32 ページでございます。①の(エ)「第9回かつしかふれあいRUNフェスタ 2023」につきましても、リアル形式で4年振りの開催となったこと。また②の(イ)葛飾柴又の文化的景観については、助成制度創設に向けた検討などを行ったこと。(ウ)かつしか郷土かるたについては、2年度及び3年度は中止とした全区競技大会を開催したことなどを記載しております。

続きまして、36 ページをご覧ください。こちらは施策の(3)でございます。ご案内は 37 ページをご覧ください。①の(エ)生涯学習情報の提供方法の改善。

(オ)中央図書館の会議室を中・高校生のための学習室として開放したこと。また③の(ウ)電子雑誌閲覧サービス及び(エ)スマートフォンによる図書等の貸出サービスをそれぞれ開始したことなどを記載してございます。

38 ページをご覧ください。「課題及び今後の方向性」でございます。一番下の(キ)になります。老朽化等に伴う図書館の改修についての考え方などを記載してございます。

39 ページから 47 ページまでには、参考資料といたしまして用語解説を記載してございます。

また、48 ページには評価指標として用います数値の調査に関する概要を記載しておりますので、ご参照いただければと存じます。

説明は以上でございます。

○委員長 それでは、その質疑に入ってまいりたいと存じます。基本方針ごとにご質問またご意見を頂きたいと思っております。まず基本方針の1についてでございますが、1 ページから8 ページまでになります。ここにつきまして、ご意見やご質問ございましたらお願いしたいと思います。

まだコロナの影響のある中で、少しずつ緩和されてきた時期のご報告ということ

になります。

それでは、委員、お願いいたします。

○委員 コロナで子どもたちの体力の低下というのは、一つうたわれていると思うのですが、今、まさに毎日三十何度という高温注意報が出るような中で、戸外での活動がものすごく制限されている状況で、これも子どもの体力に大きく影響する事態になっています。園でもいろいろ工夫して、木陰をつくったりなどもやっているのですが、子どもたちが存分に戸外で体を使って動かせる環境というのがなかなかない状況なので、私たちも悩んでいる状況です。

そういったコロナではなく、熱中症警戒アラートが出ているような状況で、どのように子どもたちの体力を考えていくのかというのを、もし区のお考えがあれば教えていただけたらと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 ありがとうございます。まさに先日の大変晴れている中、プールの授業をやむなく中止にしたですとか、そういった対応を各校にお願いをしているところでございます。

ご承知のとおり、WBGT、湿度と温度、また総合的に危険度を計測する機器もございますので、最新の注意を払っていただいているところです。それを代替する手段というのはなかなか難しいところではあるのですが、今、葛飾区内の小・中学校は全ての体育館にエアコンを設置しておりますので、様々エネルギーの節約等々の課題はありつつも、きちんと朝からエアコンをつけて、環境を整えた上で、交代になります。少しでも運動する機会を確保する。また、体育の授業は原則的には週に3時間が確保されておりますので、その体育の時間をより充実させる、そういった日常の小さな積み重ねを心がけているところでございます。

以上でございます。

○委員長 よろしいですか。もし、何か学校の実態として補足のご説明があればお願いできればと思います。

○委員 それでは、中学校の例でもってお話をさせていただきます。今、お話があったように、なかなか今週の前半のような気候では、外での運動はほぼできない状況であります。ただし、例えば先ほど指導室長からも話がありましたが、体育館の中で、体育の準備運動で、バレーボールをやるにしても、ただバレーボールをするための準備運動だけではなくて、補強運動を必ず入れて、体力テストの中で弱いものはかなり頻度を上げるなど、そういうものを体育の授業の中で取り組んでいたりということをしております。

また、中学校の場合は部活動も体力向上には大きく関係するかなと思っております。そういう面では、校庭が使えないときには、体育館の部活動だけが体育館を使うのではなくて、校庭の部活動の生徒にもうまく割当をして、そういう中で運動量を減らさないようにという工夫をしております。

以上です。

○**委員長** 小学校はそのようなことでよろしいでしょうか。もし重ねてあれば。

○**委員** 現状なのですけれども、私どもの園でもプールの活動がほとんどできないような状況なのです。少し前までは、水温と気温を足して 50 度行くかなという心配をしていたのですが、今は逆に 60 度、65 度をどうやって抑えるかという状況で、なかなかプールができない。そんな中で、今、葛飾区は学校のプールから施設の屋内プールになるということなので、そこは非常に期待しているところです。

以上です。

○**委員長** ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。方針 1 につきました。

それでは、委員、お願いいたします。

○**委員** よろしくお願いいたします。私、もう一つの会議にも参加させていただいているのですけれども、そこで学校の中には、幼稚園も学校として含まれますという話を何回か伺って、そうなのかと確認しているところです。この基本方針 1、生きる力を育む質の高い学校教育を推進しますということなのですが、その評価指標の中に、小学校、中学校がメインとなっていて、幼稚園のことが余り出ていないなと感じるのですが、学校教育と基本方針の中でうたっているのも、幼稚園のことがもう少し出ていてもいいのかなと思ったのですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○**委員長** 指導室長、お願いします。

○**指導室長** 1 ページをご覧くださいますと、基本方針の 1、幼稚園や保育所から小学校、中学校、最後高等学校までということで、もちろん学校教育には幼児教育も含まれますし、小学校の学びの土台づくりということで、心も体も含めそういった学びの基礎をつくっていただくというところでは、幼稚園も重要な学びの場だと捉えております。

幼稚園という文言につきましては、この方針の中に出てくる頻度としては確かに少のうございますが、教育委員会としましては幼児教育を含めて学校教育という捉えはきちんとしておりますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長 よろしいですか。

○委員 いろいろ国でも幼児教育に対する考え方とか、重要性というのが変わってきていると思います。次回、この取組の結果が1年後ですよね、反映されると思うので、あともう少し幼稚園という文言が出る形で評価が出たらと思います。アンケートの回答率が今回、幼稚園からの回答がすごく少なかったのです。劇的に落ちたというのは、やはりこのアンケートをしたけれども、この結果どう変わったのか分からないということになると、人としてもう1回、アンケートに答えようという気にもならないかなと思ったりもします。私がアンケートに答えたことによって、こういうふうな目に見えた成果があったのだなというものがあつたほうが、アンケートの回答率も上がるのかなと思ったりもしますので、対応していただければうれしいと思います。

○委員長 ご要望ということでよろしいでしょうか。

そのほかいかがでしょうか。

委員、お願いいたします。

○委員 すみません、今のお話に絡んでなのですけれども。教育方針1だけではないと思うのですが。せっかく葛飾区は幼保小連携教育プログラムとか、そういったことをやっているのです。このかつしか教育プランが一番大きな教育の方針になると思いますので、その辺の内容ですとか情報とかが、こちらにも少し盛り込んでいただけると幼稚園、保育園から小学校へつながっているお話もここに入ってくるので。せっかくやっていることなので、ぜひここに入れていただけるとよりつながりが感じられてよろしいのではないかなと思いました。

○委員長 ありがとうございます。このかつしか教育プラン（2019～2023）という既に策定をした計画の今回、取組の状況をご報告しておりますところから、少しその辺りの記載がまだ少ないところはあるかと思いますが、今、並行して次の5年の計画をつくっているところがございますので、その計画に基づいたまたその評価のときには、出来上がりました新しい計画に基づいて評価をしてまいりたいと考えております。

ほかにはいかがでしょうか。

委員、お願いいたします。

○委員 私は興味を持ったところが、5ページ目ですね。こちらのアンケート調査のところ、**「自分には、よいところがある」**というところについて、肯定的に回答した児童・生徒の割合という調査でございます。これが、文科省のまさに2005年から検討している中の大きな基本方針である**ウェルビーイング**というところにつな

がってくる自己肯定感の評価かなと思っております。

こちらの次のページの「課題及び今後の方向性」にも、この数値から見るとポイントは上がっていて改善が見られるというところで、これは非常にいいことだなと思っております。

ただ、一方で数字を見ると小学生、中学生ともに4分の1ぐらいの児童・生徒が逆に自分にいいところなんてないと思っているという状況は、大人から見ると悲しいなと思いますので、これがより高い数値にあるほうがタイムリーかなと思っております。

その中で、ここを高めるための取組ですね。今までやられてきたことプラス何か検討されていることはあるのでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 自己肯定感を育むというのは、大変大きな課題と捉えておりますが、今、取組の一つとして6ページをおめぐりいただきまして、③「かつしかっ子賞」ですとか「みらい科学研究コンクール」の表彰。また「かつしかのきょういく」という季刊で出ている広報誌がございますが、こちらに、例えば近いところでききますと、夏休みの様々なコンクールですとか、各種大会で優秀な成績を修めた子どもたちのお名前を掲載したりですとか、そういった形で頑張っている子をきちんと教育委員会は見て応援していますよという取組の発信をし続けていきたいと思っております。

また、それに限らずこちらにもございますが、道徳、また総合的な学習の時間、日々の教育活動の中で、一人一人と学校の先生方が向き合って、いいところを認め、伸ばしていく、そういう小さな積み重ねを大事にしていきたいと考えております。

○委員 ありがとうございます。いろいろなコンクールとかで、子どもたちが成功体験を積むことで自己肯定感を増していくということは、非常に理解いたしました。これは一つの提案というか、いろいろ生活した中での私の経験からなのですが、私、実はボランティアと言いますか、プライベートで十数年ぐらい子どもの劇団を応援してまして、そのいわゆる演劇の教育効果というところを感じております。欧米がいいからというわけではないのですが、欧米、イギリスではドラマという科目があって、子どもたちが演劇をすることで、自分ではない人になりきることで、道徳的な、人のどういうふうにか、こういう場面でこういう発言をするのか、こういう風に思ったらどう演じるのかということを感じることで、情操教育に非常に役立っているという事例がございます。なので、こういったところも検討していただいて、シンフォニーヒルズもありますので、一つの手段としていいかなと思っております。

○委員長 ありがとうございます。そういうロールプレイング的な手法を用いた道徳の授業などについても、既に学校でも一部工夫しながら取り入れているところはあるかと思います。

また、自己肯定感の向上、非常に大事でございますので、表彰というのももちろん大事とは思いますが、やはり日々の教員の働きかけが最も大事なところかなと思っております。

先生方で何か補足がございましたらお願いしたいと思います。

○委員 日々の、本当に毎時間、毎時間の学習の振り返りの場面が非常に大切だなと思っています。目当てを立てたら、まとめをした後に自分の学び方がどうだったのか、その中で身に付けたこと、分かったことを子どもたち自身が自覚していくことの積み重ねが自己肯定感を高めることにつながっていくのではないかなと、1時間、1時間を大事に指導しています。

○委員長 委員、よろしいでしょうか。

○委員 ありがとうございます。私も先生に誉められるとうれしいという経験もありますし、今でもお客さんに誉められるとうれしいとか、喜びはうれしさから来ると思うので、ぜひ続けていただけたらと思います。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

委員、お願いいたします。

○委員 よろしくお願いいたします。4ページの(イ)にある、学力向上の取組のためにということで書かれている学力向上グランドデザイン。それはもともとデザインされたものがあって、それを基にして先生方一人一人が授業充実プランを作成しているのかどうなのかなということ。

あと、教育委員会の指導・点検によりということなのですが、これは年ごとのくらい行われているのか、その振り返りを基に再度施策をつくっているのかということをお教えいただきたい。

あともう一つ、そもそも論になるのですが、今、小学校と中学校というのは、一クラス学生は何名いらっしゃるのでしょうか。よろしく申し上げます。

○委員長 2点ございましたが、先に指導室長。

○指導室長 まず学力向上グランドデザインにつきましては、区の教育施策につきまして、学校にご説明をいたします。その上で、その実現のために各学校でどのような取組を日々の授業の中、そしてOJT等々の様々な場面でどのような取組をしていくかということについて、校長先生にそれぞれの学校ごとに組み立てていただいております。

それを基に、その具現化のために先生方も言っているように、一人一人がどのようなご自身の指導力を向上させていくかということで、授業充実プランを作成していただいております。

そちらの評価につきましては、私と指導主事が学校訪問をさせていただく中で、その都度、この取組についてはどうかというようなことを具体的な指導・助言も行っているところでございます。

○委員長 一クラスの児童・生徒の人数、上限等について、学務課長。

○学務課長 学務課長の羽田でございます。まず一クラスの人数でございますけれども、基本的に35人を上限という形で学級編成をしております。ただ、学級数については学校の規模によってかなり差があるところでございまして。例えば小学校ですと、学級数、一番少ない学校ですと、6学年で6学級という学校もある一方で、規模の大きい学校になりますと、24学級といった学校もあるところでございます。

また、中学校でも学校の規模によって学級数も違っているところでございまして、少ないところだと6学級、大きいところだと16学級といった学校がございまして。

現状としてはそういったところでございます。

○委員長 よろしいでしょうか。何か続けてご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員 取りあえずないです。

○委員長 よろしいですか。今、小学校・中学校とも地域によりまして学校規模と言いますか、一つの学校にいる子どもの数は大分少ないところと多いところと出てきている状況がございまして。

ほかにはいかがでしょうか。基本方針の1につきまして。

委員、お願いいたします。

○委員 先ほどの道徳というところでちょっとお伺いしたいことがあったのです。昨今、ニュースなどで道徳という授業に対して、そもそも道徳を授業にしているのかとか、道徳に成績を付けるのはどうなのかとか、道徳の授業はすごく先生のスキルが必要ですね。先生の価値観を植え付けるものになってはいけません。となると先生の考えが重要だというニュースを見たりするのですが、この中で葛飾区として、「道徳教育の充実を図りました」という文言があるのですが、葛飾区としては道徳という授業に対して、どのようにお考えなのか、やはり重要なもので、このように進めていくべきとか、道徳という授業そのものに対して、道徳が好きという子どもの回答率ですね。これを多いと捉えるか、少ないと捉えるか分からないのですが、この中で、「充実を図る」とした背景ですね。重要なものと捉えているからなのか、そういうところ、道徳という授業をどう捉えていらっしゃるのかというこ

とを聞きたいです。

○委員長 指導室長。

○指導室長 道徳は、平成 30 年から小学校は「特別の教科 道徳」ということで、成績と言いますか、評価を出すようになりました。小学校は平成 30 年度、中学校は平成 31 年度から「特別の教科 道徳」として取り組んでおります。

当然ながら、道徳は様々な日常生活の中で、自分自身の生活を振り返ったり、また集団としての生活を振り返ったり、それを次にどういった視点か、立ち止まって考えるという大変重要な教科だと考えております。

教科ですので、もちろん評価もいたしますけれども、国語や算数と違って、文言での評価でございます。個人内の成長を見ると、こういった生活の中の場面で、道徳でじっくり考えることによって、この子がこんな変容が見られましたというような教科ですので。ABCですとか、そういったほかの評価とはまた異なる評価でございます。

以上でございます。

○委員長 委員、よろしいでしょうか。

○委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、少し先に進ませていただきまして、また最後にお戻りいただくこともできるかと思えます。

それでは、次に基本方針の 2 についてご議論いただきたいと思えます。ページは 9 ページから 16 ページまででございます。ご質問、ご意見などございましたらお願いしたいと思えます。

委員、お願いいたします。

○委員 1 点、お聞きしたいのですけれども、15 ページ、「将来の夢や目標をもっている」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合ということで。中学生を見ますと、元年度から 4 年度まで一度も目標を達成していないように見えるのです。コロナがあったとはいえ、ちょっと残念な結果だと思うのですけれども、この結果をもう一度、どう評価されているのかお聞きしたいと思えます。

○委員長 指導室長、お願いします。

○指導室長 ご質問ありがとうございます。中学校の数字を見ますと 7 割を切っているというところで、当然、2 年、3 年、4 年度はそういった社会的な状況、厳しいものがあつたにせよ、厳しい数字だということは改めて感じているところではございますが、学校現場では、キャリア教育というところで様々な職業の先輩をお呼

びしたり、職場体験をしたり、将来大人になった自分の姿をイメージできるように様々な取組を行っているところではございます。

また令和5年度、今年度から教育活動も新たなフェーズに入ったと捉えておりますので、より一層、そういったキャリア教育の充実という点、また日々の学校生活の充実というところもこういった前向きな気持ちにつながっていくと思いますので、それらの取組を中学校に限らず、小学校にも働きかけをしてまいりたいと考えております。

○委員長 それでは、委員お願いします。

○委員 今、お話しいただきましたように、70%を切っていることについて、中学校としても、真摯に向き合わなければいけないと思っております。

中学校のキャリア教育、進路学習については、主にはまず中学に入学すると職業調べ、様々な身近な自分の家族や知り合いの方の職業を調べていく。その中で、働くというのはどういうことなのかというのを感じていく。

2年生になりますと、職場体験ということで、実際に主に葛飾区の様々な事業所で働いてみて、その中で自分の夢を膨らませていくと。そして上級学校、高校や専門学校を調べる中で、3年生になって進路選択ということになります。

その流れの中で、しっかり将来の夢を持たせて、その中で自己実現ということになりますが、やはり中学校の中でいきますと、自分の様々な学力や課題も感じる中で、目の前の高校受験を考えたときの不安というものが、夢を思い描くところの少し障害になったり、迷いになっている部分もこの数字になるのかなと思っております。

また、中学校だけではなくて、小学校、中学校でキャリアパスポートということで、小学校からずっと様々なキャリア教育とかまたは行事であったり、様々な自分の活動について、このように成長したということを確認していくような学習を実施しております。そういう部分で、一つ一つ、先ほどの自己肯定感にもつながりますが、こういうことができるようになって、こういうことを発見した、こういう要素を自分は気が付いたという部分をもっとしっかり整理して進めることによって、この将来の夢や目標を持っているという数値が上がるように中学校では努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長 委員。

○委員 ありがとうございます。切り口をちょっと変えますと、この結果を受けて今年度、職場体験が始まっているかなと思うのですが、受ける側ですね。子

どもたちの夢や目標をつくっていくということの反対側には、受け入れる大人というか企業側の、子どもたちをどういう思いで受け入れるということもあるかと思うのですが、その辺の調査とかはされているのでしょうか。

○**指導室長** 受け入れていただいております企業様へのアンケート等は、現段階ではさせていただいておりません。全てで 500 から 600 事業所に受け入れていただいておりますので、全ては難しいかもしれませんが、今後、抽出という形で受け入れていただいた側のお声もお聞かせいただきたいと。ただ、学校としましては、学校側からのいろいろなお話の中には、企業様からも生徒の大変若いエネルギーでとても職場が活性化したとか、日々、慣れてきて元気で頑張っている姿にエネルギーをもらったですとか、そういった肯定的なお話は頂戴しているところでございます。

補足をいたしますと、職場体験につきましては、全ての中学校、全国的な取組としまして、平成 18 年度から始まっておりまして、5 日前後というものがこのコロナ禍で 3 日になったり、あとはオンラインを含めたハイブリット型の取組になったりということで、今年度やっと実地で全て再開したという経緯がございます。

以上でございます。

○**委員長** 委員、お願いいたします。

○**委員** まとめます。中学校を卒業すると進学する方、就職する方、いらっしゃるかと思います。そういった中で、経験をしたとか、いろいろなところでお話を聞いたというところであこがれが夢に変わっていく時期なのかなと思っておりますので、目標を設定したからには、ぜひとも今後目標値を超えていただくようお願いを申し上げます。

以上です。

○**委員長** ありがとうございます。方針 2 につきまして、ほかにいかがでしょうか。

それでは、委員、お願いいたします。

○**委員** 今のご質問に類似しているものなのですが、キャリアパスポートについてです。これは多分、初めにつくった後に、毎年振り返りをしているのかどうかということが一つと、あと職場体験がございますよね。学生たちが、例えば生徒がこういうところの場所に行ってみたいと言ったときに、それがかなえられているのかどうか。今、500 から 600 という事業所に学生を行かせているということで、場所は分かったのですが、何業種ぐらいに行かせているのかというのを、もし分かれば教えていただきたいです。

○**委員長** まずキャリアパスポートの取扱いからですね。指導室長。

○**指導室長** キャリアパスポートにつきましては、学期、学年、また様々な行事、

運動会、学芸会、展覧会等々の主だった行事のたびにこういったことを頑張ります、成果としてはこういうものがありました。そして、担任であったりお家の方であったり、自分以外の方からの評価を受けて、自分の成長を振り返るというものを積み上げてまいります。小学1年生から中学校にもそのファイルを送り、引き継ぎまして、義務教育9年間の自分の成長を自分でもきちんと感じる事ができるという取組でございます。

また、業種につきましては統計を取っておりませんが、子どもたちの希望は基本的にはかなえる形で各学校取り組んでいただいていると理解しております。

○委員長 委員。

○委員 区全体の、全ての中学校についてはご回答できませんが、実は本校は昨日まで2年生が職場体験をしておりました。今日から学校に復帰しましたが、少し2年生はしっかりしたような、社会的経験をしてきたのだぞみたいな部分を感じられて、頼もしくなったなど。ぜひこれを忘れないでほしいなど今、願っているところであります。

業種については様々、できるだけ多くの業種を選ぼうと思っておりますが、中には無理なものもあって。例えば物をつくるような業種に関しては、そういうものに興味・関心を持つ者もおりますが、逆に言うと物をつくるというのは何かしら少し危険があったり、けがの確率もあるので、引き受けていただくところが少なかったりします。やはり多いのは、人と接する職業で、子どもたちは非常に体験を希望します。例えば幼い子どもたちと保育園、幼稚園、児童館、そういうところで子どもたちと接する中で、逆に先生役をすることによって、今、自分たちが置かれている立場も理解できたり、自分たちがこうやって育ててもらったのだなということに気が付いたりします。

あとは高齢者の方の施設等についても、なかなかコロナ禍で厳しかったのですが、本年度は一部お引き受けいただいたところもありまして、そういうところで高齢の方と接する中で、以前のような3世代で、おじいさん、おばあさんがいらっしやっというご家庭、そうでない経験のない子たちも高齢者の方に寄り添う中で様々な体験ができたりとか。また、例えばバス会社であったり、美容院であったり、コンビニエンスストアであったり、様々な業種等で体験をしまして、それをそこで終わらせないで、必ずどの学校も発表します。この業種はこういう仕事をして、こんなことが大変でこんなふうにいる人が輝いていて、そして自分は何を感じたかというところで、自分の体験だけではなくて、それをアウトプットするという勉強をしております。そういう面で、これからコロナ禍が収まる中で、多くの業種を、

子どもたちが体験したことを共有することができたらと願っております。

以上です。

○委員長 委員、お願いいたします。

○委員 ありがとうございます。キャリアパスポートというのは、自分の将来に向けてのどういう過程で自分が学びを深めていったり、体験を深めていったりしたらいいかという道しるべ、羅針盤になるのだと私は思っているのです。

実は、葛飾区ではないのですけれども、私も体験学習を受け入れました。そのときに先生方が来て、お願いできますかということで、「いいですよ。どうすればいいのですか」と言ったときに「お任せします」と。「あっ、そうですか」と単純に受けて、私はカリキュラムをつくりました。5日間の効果測定ができるように、何を学んだらどう成長するかというのをつくって、それで実習ノートにフィードバックするようにさせていただいたのです。

先ほど、受入企業様にアンケートがない、これ私もすごく「なぜなんだろう」と思ったことがあるのです。もっと言うと、受入先 500 から 600 あると言っていたのですけれども、これは学校単位の先生方たちが足しげくいろいろなところに通って、獲得してきた数字なのか、それとも区が率先して現場を獲得するかによって大分変わるのだと思うのです。

私はできれば区がやるべきだと思うのです。なぜかと言うと、後で話そうと思ったのですけれども、この頂いた資料を見ると、先生方の研修だらけなのです。研修、研修、研修、研修。今、働き方改革があれだけ叫ばれている中で、こんなに研修をやらなくてはいけなくて、日々生徒に向き合わなければいけなくて、学習のための授業準備をしなければいけない。ちょっと業務過多になっている。であれば、少なくともキャリア教育だけは、先生たちというよりは区とか外部の方々に委託をするなり何なりしてやるほうが、先生たちもその間で一緒に学びながら、違う形に取り組めるのではないのかなとちょっと感じたので、今、このような質問をさせていただきました。

ぜひ、先生方たちが現場を見つけてくるというのだけは避けていただいて、学校単位というよりは、区がいろいろな形で企業様にお申出を受け入れ、少なくとも、受入側にカリキュラムをお渡しできるような形はおつくりになったほうがいいのではないかなと。もし既にあるのであれば、いいと思うのですが、そうでないようであれば、そういったものもおつくりになったほうが、受け入れる側が安心して受け入れられるのではないのかなと感じております。

すみません。意見も含めてお話しさせていただきました。

以上です。

○**委員長** ありがとうございます。ご提案ということでお伺いをしたいと思います。今、区内の企業様方と教育委員会でも連携の会議なども開かせていただいているところがございますので、検討してまいりたいと思います。

ほかに基本方針2でいかがでしょうか。

委員、お願いいたします。

○**委員** ありがとうございます。よろしく申し上げます。今の企業の受入先の件で少しお話しさせていただきます。

やはり企業、地域性があると思うのです。ですので、私は高砂というまちに住んでおりますけれども、その辺のことを考えると、周辺の企業といいますと、余り大きい企業はございません。どうしても職種が偏ってしまっているというところもあるかと思えます。幼稚園、保育園、スーパー、あと魚屋さんとか、八百屋さんとか全く下町という業種しかないのです。今、区が率先してというお話もございますが、やはり景気、地域によっていろいろ格差があると思うので、学校を応援している地域の方が中心になって探していく。そこで、学校と相談をしながらやっていく。

葛飾区全体で、教育委員会で指導していくというのは、なかなか大変な事業になってくると思えます。協力企業もどんどん減っているということも確かだと思いますので、できれば地域の人材を使って、学校からお願いされたら率先して探していくと。地域密着型という形で、地域の人間をワンクッションおいてまた区と連携を取るというような方法もいかなと思います。本当に企業がだんだん減ってきているのを先生からお聞きしておりますので、ぜひそんなような方法も視野に入れてやっていただければいいかなと思います。

○**委員長** 委員、ありがとうございます。様々な方法を検討してまいりたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

委員、お願いいたします。

○**委員** 遅れての参加で申し訳ございません。先ほど来、お話を伺せていただきましたら、幼稚園も含めた学校内のことについては非常にいろいろな施策があると思うのですが、放課後の子どもの居場所となりますと、ここに出てくる、いわゆるわくわくチャレンジ広場ですとか、学童保育クラブというところになってくるかと思えます。例年学童保育クラブに入所を志望されるお子さんの数は増えている傾向にございまして、当連盟でも待機児童解消に向けて、少しでも多くのお子さんを受け入れられるようにということで動いておりますが、特に三季休業中における子ども

の行き場というのが、今、近々というか、まさに選考しているところですが、軒並み夏季一時をやっているところにもお断りをするお子さんが出てきているという状況であります。ただ、場所の問題ですとか、人員の問題というところで、なかなか確保がしづらいという現状がある中で、これまでの活動については記載のとおりだと思っておりますけれども、「課題及び今後の方向性」というところに、サマーチャレンジですとか、三季休業日の一時学童保育の事業を再編する、また、わくわくチャレンジ広場についてもサポーターさんの単価を増額して担い手を増やすと書かれていますが、これ現実的にどこまでできるのかという捉えをされた上で、この次期の課題として掲げられているのかというのが、区の見解としてはどうなのかなと思っております。

というのも、葛飾区の学童保育クラブは公私と合わせますと、私立のほうが多い現状になっているかと思っております。我々の連盟でもできる限り協力したいというところで、各法人の代表から話は聞いていますが、やはり学校施設をお借りするようになったときに、学校閉庁期間と夏季一時学童保育の開所時間にずれが生じているのです。学校は4時45分で閉まってしまう。だけれども一時学童保育は6時までとなる。そうするとその1時間何分をその子たちは、通常、学童保育を受け入れている子と一緒に過ごさなければいけないとか、そういう弊害がある中で、場所だけを増やしていても、今度、仮に30人、40人になったときに、その子の行き先はどうなのかというところですか、そういう問題が結構解消されていない学童保育クラブがたくさんございます。そういった中で、この事業だけが先行していくところについて、非常に各学童保育クラブからも疑問の声が上がっている現状でございますので、この方向性を示すのであれば、その辺の兼ね合いについてどのようにお考えなのかというところは、少し疑問に思うところでございます。

○委員長 放課後支援課長。

○放課後支援課長 この方向性全体としてなのですが、今後具体的などころとしてはこれからまだ検討が続いていくところでございますけれども、国や都の方向性につきましても、放課後子ども総合プランという名称の部分ですが、例えば国や都についてもそろそろ改訂であるとか見直しという段階に入ってきていることと、東京都も学童クラブ待機児童対策提案型という形で考え方を緩和してきているところがございます。

区としても実際、現状の学童保育クラブの制度、それから設備、その中だけではなかなか動いていかない部分もあろうかと思っておりますので、こういった国や都の動きを踏まえながら、学校等の教室等の場所を一時的に確保しながら、学童保育として

の制度を超えた形で法人とほかの民間企業等も含めて協力を得ながら、新しい方策を模索していこうかという形で検討に入っているところでございます。

○**委員長** 委員、よろしいでしょうか。具体の個別のことはまたご相談をさせていただきながら進めさせていただきたいと存じます。

○**委員** ありがとうございます。

○**委員長** 方針2につきまして、ほかにいかがでしょうか。それでは、また後ほど戻ることも含めまして先に進めさせていただきたいと思います。

方針の3、ページで申し上げますと17ページから25ページ目まででございますが、ここにつきましてご質問やご意見ございましたらお願いしたいと思います。

委員、お願いいたします。

○**委員** 教育環境づくりということで、これ書いてあるのですけれども。ここにも数多くの教員の研修と書かれているのですけれども、外部を積極的に活用していく選択肢はないのでしょうか。教育環境づくりですね。教員の研修で教員の負担を増やすようなイメージよりも、外部の方々を積極的に雇用して、環境づくりを充実させるという選択肢はないのでしょうか。

○**委員長** 指導室長。

○**指導室長** 先ほどのご発言の中にも、教員の働き方改革について言及していただきまして、大変大きな課題だと捉えております。外部人材の活用につきましては、葛飾区は大変積極的に行っているところでございまして、例えば東京都からの予算の補助もございしますが、副校長の事務補助ですとか、スクール・サポート・スタッフの配置ですとか、また学習指導のサポートといたしましては、学習指導員、学習指導補助員というような会計年度任用職員という形で正規の教職員以外の配置もしているところでございます。

とはいっても、例えば一つの指標として、超過勤務の時間で計りますと、目標を達成していないところもございしますので、外部人材の活用についてもさらに進めていかななくてはならないと思います。

また、研修につきましても、ただ次から次へと上に積んでいくだけではなくて、内容を精選すること。またいみじくもこの3年間で進みましたオンライン研修という形を併用する。伝達をするだけであれば、これまで参集していたものもZoom型の会議で見せよう。もしくは保存された映像をいついつまでに必ず視聴するというような研修の方法等、今、いろいろな形をハイブリットの上に進めているところであります。ただ、現状に満足せず、さらに進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○**委員長** 委員、お願いいたします。

○**委員** ありがとうございます。実は私、他県になるのですけれども、自分で学校を経営しております、学校教育に関してはすごく難しい問題だと捉えているのです。

子どもたちが夢を持つのは当たり前ですけれども、先生方たちも夢を持たないという教育は出来上がらないのではないかな。そういう意味では、先生方が自主的に時間が使えて、自主的に学べるような、そんな環境づくりをするためには、やはり外部人材をある程度使っていくとか、入れていくというのが選択肢の一つなのではないかなと感じているので、ぜひその辺りは、いま一度ご検討いただいて。先生たちにも夢があって、子どもたちにももちろんもっと夢があってという形がつけられるのかなという期待をしておりますので、よろしくお願いいたします。

○**委員長** ありがとうございます。基本方針3につきまして、そのほかがでしようか。

委員、お願いいたします。

○**委員** よろしくお願いいたします。幼保小連携のことなのですけれども、やはりコロナという問題があって、先生たちのお話を聞くと、うまく進められなかった部分が結構あるというお話を聞いたのですけれども、取組結果の中に幼保小連携教育を推進しましたとなっているのですが、当初に予定していたように進めることができたのか、それともやはりコロナの影響によってうまく進めることができなかったのか、どうなのでしょう。

○**委員長** 指導室長。

○**指導室長** 幼保小連携教育に関しましては、やはり人の行き来に制約があったということで、先生方の交流、また例えば年長のお子さんが小学校に見学に来たり、1日体験をしたりというような取組はできておりませんでした。今年度、また新たに小学校へ呼びかけをいたしまして、今、積極的に進めていただいているところでございます。

以上です。

○**委員長** よろしいですか。ほかにはいかがでしょう。それでは、また先に進めさせていただいて、後ほど戻ることもあろうかと思えます。

それでは、次に基本方針の4、26 ページから 38 ページまででございます。ご意見やご質問がございましたらお願いしたいと存じます。

生涯学習、生涯スポーツ分野でございます。

それでは、委員、お願いいたします。

○委員 すみません、何度も失礼いたします。34 ページになるのですが、
「区民運営委員会企画講座の充実を図ります」と書かれているのですが、具体的に教えていただけますか。

○委員長 生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長 区民運営委員会は、「かつしか区民大学」の企画運営などをしていただいているところをごさいますて、その中で実際に自主的な運営をしていただきながら、事業の企画などにも携わっていただいております。行政側の指導と係わらずに、自主的にこういったものも区民大学で企画をすべきだろうというところで、自主的な計画をしていると。そういった活動をしていただいている状況でございます。

○委員長 今後の方向性として、企画講座の充実を図るといような、その中身というか、どのように充実をしていくのかというご質問だったのかなと思いますが。

○生涯学習課長 大変失礼いたしました。実際にどういった充実を図っていくかというところは、まさに運営委員の皆様との会合の中でけんけんごうごうの打合せをしつつ、こういったものもいい、ああいったものもいいということで練り上げていただくことが大事なのかなということで、今、そういったことで皆様には取り組んでいただけるという状況でございます。

○委員長 委員、よろしいでしょうか。

○委員 ありがとうございます。私自身がまさしくこの区民運営委員会の理事でありまして、今、具体的にということは、私たちに委ねられているという認識でよろしいわけですね。その上で、私たちが要望していることが幾つかございます、運営委員としてですね。なので、その辺り充実を図るのであれば、ぜひご検討いただければ、さらなる充実ができるのではないかと思います。

なおかつ、区民大学で学んだことが何かプラスにならないと意味がないと思うのです。講座を私たち、年間で 10 講座ぐらい、全部で 100 講座ある中で、私どもで 10 講座を企画するのです。これが次につながるような形になっていかないと、ただ自己満足の学びだけで終わるような気もするので、この辺りもできれば、縦ではなく横串も含めて、何かご検討いただくとさらなる学びが深まるのかなと。この学んだものが何かに活かされるのではないかと。もしくはそれが学校教育の中に、講師としてというか、特別講師としてそういう形でプラスになれば、更なる循環型の教育システムになるのではないかなという気がするのです、その辺りも含めてご検討いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 ただいま、ご意見いただきましたように、既に委員がご参加いただいております社会教育委員の会議で、「学びの循環」というところを今年度と来年度に向かったの研究テーマとさせていただいておりますので、その答申、ご提言を含めまして、今後、行政に反映させていただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。そのほか基本方針4につきまして、ご意見、ご質問はいかがでしょう。よろしいですか。

それでは、一通り基本方針1から基本方針4までご検討いただいたわけですが、戻っていただいても構いませんので、全体を通しまして何かご意見、ご質問ございましたらお願いをしたいと存じます。

委員、お願いいたします。

○委員 一つご質問なのですけれども、学校部活動の問題につきまして、質問させていただきたいです。国から都に下ろされて、都から区に下ろされているということで、我々としては何か丸投げされているような感じがしないでもないのですけれども、これは学校の先生の負担が軽減されるのもあるのだろうと分かっているのですが、部活動の問題、学校の先生も専門の知識を持っているわけではないわけですから、その辺はやはり専門の知識を持っている人間が、外部の人間が指導していくのがもっともな形だと思っております。

区としては、まずこの辺のことについて右も左も全く分からない状態だと思っております。また学校につきましても、ある校長先生から、外部の人間を学校の中に入れるのはちょっとという考えを持たれている先生もいらっしゃるのだということを知っておりますし、その辺も含めて、また補償の問題、それと費用の問題。それとわくわくチャレンジ広場も放課後にやっておりますから、それと絡む問題もございますので、その辺のことを分かる程度でよろしいので、もし区である程度の方向性が分かっているならば、お話を聞かせていただければと思っております。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 学校の部活動につきましては、今、委員からもご指摘があったとおり、様々な課題を抱えているような状況です。現在、区は、一つ専門性ということと言いますと、部活動の顧問、あるいは技術指導員という形で、そういったスキルを持っている方を地域連携という形で、学校の先生方と一緒にやっていただくというのをまず中心に考えております。

移行に関しましては、場所の問題ですとか、費用の問題ですとか、そもそも部活動ではなくなるというところも含めていろいろ課題がございますので、そういった課題を整理しながら移行に向けては引き続き検討していきたいと思っております。

現在、区ではまず庁内の連絡会を設置しまして、今、そこで議論を深めております。その上で、将来的には外部の方もお招きしたような形での協議会の設置というのを視野に入れながら、今、進めてございます。

また、わくわくチャレンジ広場につきましては、小学校ですので、中学校にはございませんので、そういった意味ではわくわくチャレンジ広場と何か接点があるということではないのかなと考えてございます。

○委員長 区といたしましても、ただいま検討中ということで、もう少しお時間を頂ければと思っております。

そのほかにいかがでしょうか。全体を通して。

委員、お願いいたします。

○委員 よろしくお願ひします。もう一つの委員会に何か持ち帰れたらなどと思って質問させていただくのですけれども、24年度からの教育振興基本計画を考える会議で、軸となるものをつくるべしと有村先生からご指摘があったと思うのですけれども、中心となるもの、根幹となるものがある、生きるもの、基本方針が輪になってみたい、**「軸となるものをつくりましょう」**ということをおっしゃられていると思うのですけど、この2019年から2023年の教育プランの軸となるコンセプトというのは、この**「みんなで育ちあう『かつしか』で、自信と誇りあふれる人づくりを進めます」**というものを軸に考えられたということでしょうか。

○委員長 教育総務課長。

○教育総務課長 委員ご指摘のとおりでございます。

○委員 そうだとしましたら、そのコンセプトがどのような経緯で決まったのかと、このコンセプトにすることによってフィードバック的に何か生きたものを感じたのかというのは、何か事務局としてありますでしょうか。

○教育総務課長 こちらのコンセプトについては、その前の5か年の計画と同一のものでございます。現計画にコンセプトを引き継いでいるというところでございます。

○委員 そのコンセプトがぱしっと決まったものだったのか、生きたものだったのか。今回はそのコンセプトを変えるということですね。変えるという経緯に至ったのはなぜなのかみたいなお伺いできればと思います。

○教育総務課長 現在、策定している6年度を初年度とする新たな計画のコンセプト

トをなぜ変えるのかということにつきましてお答えいたします。

教育における諸課題、取り上げ方にもよりますけれども、目まぐるしく状況が変わっています。そうした課題を改めて捉え直したときに、今後5年間どう取り組んでいくべきなのかということを経営、策定検討委員会で皆さんに議論していただいているところです。

新たな計画の策定に当たって、現計画のコンセプトを継承していくのか、それとも様々な取組を踏まえて、新たなコンセプトを掲げていくほうがいいのか、この辺についてはまた委員の皆様方にご相談をしていくところだと思っています。

○委員長 よろしいですか。

○委員 はい。

○委員長 ほかにはいかがでしょう。

委員、お願いいたします。

○委員 すみません、お世話になっております。最初に、今日いろいろなご意見出たと思うのですが、各委員の代表的なご意見、個人的な意見で無く代表的なご意見を話されていて、すごいなと思いながら伺っておりました。その中で、我々青少年委員会は、12 ページにも挙げていただいていると思うのですが、この教育プランということに関して、参画しながら子どもたちのためにいろいろと動いてきたほうなので、今日は、最後にお話しさせてもらおうと思って、このタイミングで話させていただきました。

4点あります。1点目が待機学童の問題です。これは青少年委員会でもすごく動いております。今日、子育て支援部の鈴木部長、それと、放課後支援課の石川課長も来ていただきながら、重点的に葛飾区内で100名前後の待機学童がいる状況の中、夏休みまでに何とかしてくださいという状況で一生懸命進めていただいたのですが、少し時間的な差はあったとしても、ある程度の処置はしていただいております。来月につきましても、引き続き新規開設校、新規に増設している学校に関しては、その中に教室を入れるという方向性で決まっていると思うのですが、もともとない学校についてはどうするのかというのもよく考えていただきながら対応していただきたいなと思います。引き続き教育委員会の担当課と葛飾区の担当の課と連携を取りながら、一番地域に密接に関わっている青少年委員だとか、学校地域応援団の方々と話を聞きながら、対応していただければというお願いです。

2点目が職場体験。職場体験につきましても、青少年委員、一生懸命動いております。葛飾区内73名の青少年委員が学校の選出でいますので、学校の情報というのは必然的に入ってきます。職場のほうも委員からお話がありましたように、地域性

がある。我々はこの職場体験で、将来この職業になりたいなというのを目標にやっているとは思っていません。体験ですので、コミュニケーション、地域に帰ってくる子どもたちに体験をしていただけたらなということで青少年委員会は考えております。だから、職場体験することによって、この職場いいなという、それを目標にしているつもりはないので、教育委員会はどうか考えておられるのか。今、先生もおっしゃったように、これを糧にという話は聞いておりましたので、ここは体験だと思います。子どもたちに体験をさせるためにこういう活動をやっているのかなと思います。それについても各地域応援団や地区委員会、地区委員会の代表の方々が動いていただいていると思いますので、その連携を密にしながら、青少年委員会もバックアップしていきたいと思っているので、活動は続けていただければなと思います。

3点目が、すごく気になったのが、にほんごステップアップ教室が増設される。将来、葛飾区は、葛飾区だけではないと思いますけれども、国際化が進むことで、日本語の初期的な言葉も話せない子どもたちがだんだん入ってくるのではないかと。いうところで、増設だとは思いますが、ここについて、葛飾区教育委員会の出した数字ですよ。どれぐらいか。高砂の総合教育センターにすごくいい教室があります。先生方も一生懸命やっておられます。その中で、増設するというのは、それなりの見込みの数が考えられていると思いますので、それを教えていただければなと思います。

最後は、部活動だとかそういうものなのです。子どもたちに一番大切なのは帰属意識だと思うのです。僕たちが中学校、小学校、何々小学校にいるのですよと、何々小学校出身なのですよ、ひいては葛飾区出身なのですよ。帰属意識というのは絶対にその地域を守る人に育てることができると思います。そのために部活動で、学校名がなくなった部活動をやったり、中体連が衰退することによって、学校として表彰されない状況があってはいけないと思います。外部指導員の方々を利用してやるのは結構だと思うのですけれども、学校で、教育委員会で主催する大会等々はなくさないほうがいいのではないかと。というのは、毎回、青少年委員会でも話しております。これは学校の先生のモチベーションにつながることでと思いますので、これは何とかしてほしいなという気持ちです。

以上4点です。よろしくをお願いします。

○委員長 それでは、順番にお答えできることがあれば、お願いします。

まず放課後支援課長。

○放課後支援課長 いつもお世話になっております。ありがとうございます。学童

保育の問題につきましては、これまでも度々、ご意見、ご協力いただきまして、相談に乗ったりしていただいていたところでございます。待機児童と学童の問題でございますけれども、夏休みまでというお約束につきましては、サマーチャレンジの実施ぐらいしかできなかったというところでご指摘いただいたような状況でございます。新規に整備される状況になっているのは、今後、継続的に整備されるというところで、それは大丈夫だと思うのですが、もともとないところにはどうするかというところの話につきまして、先ほどちょっと触れましたように、学童保育制度、その枠組みの中だけではなかなか難しい部分というのは出てきていると思っておりますので、新しいやり方と申しますか、制度のところから始める部分について、余裕教室であるとか、音楽の教室等、ほかの教室も活用しながら、そういうところの新しい制度として組み立てていくと、再編成していくと検討していきたいと考えてございます。

これはもう私どもと青少年委員の皆さん、あと地域応援団や教育委員の皆さん、地元の皆さんと事前にお話をしながら進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○**委員長** 職場体験のお話もありました。もちろん教育委員会といたしましては、何かの一つの職業を体験したことによって、その職業になるというような動機付けのためにやっているということではなく、仕事をするということを学んだり、社会の中にいろいろな仕事があるということを、ほかの子どもの体験もフィードバックということもありましたが、そういうものを積み重ねることによって、自分なりに考えていくための一つのプロセスとして考えているということでございますので、それは委員のおっしゃるとおりで、私どももそのように考えているということでございます。

それからステップアップ教室の将来の見込みについては、学校教育支援担当課長。

○**学校教育支援担当課長** いつもお世話になっております。学校教育支援担当課長の大川でございます。ステップアップ教室のことについてのご質問の課題と思っております。

令和4年度の実績というところでは、78名の通室があったということで、数字が挙がっておりますが、記載のとおりでございます。現状、令和5年度に入りまして、6月30日時点でございますが、既にもう58人に上っているということで、こちらはコロナの影響を受けまして、子どもたちが安心して通うことができることをきっかけに、今後も恐らくは入国規制がない以上は、日本に入ってくるお子さんは増えていくのかなという考えでございます。

こちら、新小岩の地域にステップアップ教室を設置するという形に至った経緯として、まずは新小岩の地域から、高砂にございます総合教育センター内に設置しているステップアップ教室までの距離が遠いということと、行き帰りのときに小学生は保護者に同伴していただくということを求めておりますので、そういった点で通うことができないお子様方が新小岩地域に多いというところを加味しまして、そちらに増設させていただいて、運営をしていこうという結論に至ったものでございます。

通室に当たっては、こちら週に4日間通っていただきまして、午前中の運営でございます。給食の時間には、それぞれの学校に戻って、給食から放課後までは過ごすというような運営形態を取ってございますので、そういった形で学校とステップアップが連携して取り組んでいくという形は今後も続けていきたいと考えております。

ご説明は以上でございます。ありがとうございました。

○委員長 それから、部活動についてのご意見ございましたが、地域教育課長。

○地域教育課長 いつも大変お世話になっております。部活動につきましては、先ほども申したとおり、地域連携・地域移行というところが国からも示されたものが出ている中で、葛飾区としてどういう方向性がいいのかというのは、一つ議論をしているところでございます。ただ、将来的に、例えば地域移行をするような場合は、やはり団体スポーツ等で一つの中学校では生徒数が少なく、にっちもさっちもいかないと、そうなった場合には、そうしたことも考えていかなければいけないというところは出てくるかと思えます。

非常に部活動に熱心な先生もいらっしゃるという中では、我々としては、現状では地域連携に力を入れているという状況ではございますけれども、今後、児童数の変遷ですとか、そういったものを見きわめながら、何が葛飾区にとっていいのか、生徒にとっていいのかというのを考えながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○委員長 委員、よろしいでしょうか。

○委員 一つだけ。今の部活動ですけれども、中体連で行われなくなった部活動の大会は多々あると思うのです。例えば高体連がなくなったり、そういうパターンになるのは仕方ないと思うのです。中体連全体、日本の全国大会がある大会については、少なくとも1校になったとしても、葛飾区は出してあげるべきだと思うのです。これは個人的な意見なのですが、そういうことをすることによって、すごく子どもたちは誇りを持って、葛飾はいいなと思ってくれると思います。

国の施策、方向性もあるとは思いますが、部活動に関しては、どうしても学校でやっていただいたほうがいいのだらうなと思います。運動部だけではありません。文化部も、全ての部活動ですね。そういうのは、やはり学校帰属であって、展開するほうが絶対にいいと思います。

○委員長 クラブ活動につきましては、地域教育課長より何回も重ねてご説明をさせていただいておりますとおり、教育委員会としては様々な課題、問題点、様々な意見もあるところでございますので、それらを踏まえて検討をしているところです。

クラブチームの大会の出場を認めるという動きも、一方では検討されているということは聞いておりますので。ただ、地方の状況と比較的都市部である葛飾区の状況と、それ以外でも少子化の状況とかですね、様々な考える視点があろうかと思っておりますので、それを踏まえて検討を進めてまいりたいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。全体を通しまして、まだご発言いただいていない委員の皆様もいらっしゃいますが。

委員、お願いいたします。

○委員 いつもそうなのですが、こういう会議に出させていただきますと、各代表の方がお話をされるので、私みたいな高齢者というのはついていけないのです。ただ昔のことを思い出しながらお話をさせていただきたいと思うのです。まず、役所がつくっている施策についてはすごく立派なのです。ただ、誰が実行するのですかというところです。これ学校に投げるわけですよね。投げたときに、学校は先生と子どもたちしかいないわけですから、そことのやり取りというのは考えてしまいます。この施策、校長先生がつくって、それで教員に落として、教員がお一人お一人つくって、それを生徒にもってくるという。これどうなのですかね。

地域の人間ですから、この前、中学校の運動会を見ました。先生、ほとんど出てきません。本番ですから。最初の挨拶から何から書いてあるのは校長先生の挨拶だけ。あとは全部生徒自らやっているのです。だから、本番になるまでに、先生が相当陰ながら教育したのですよね。統率がとれているのです。中学校になるとすごいです。もうほとんど、一から十まで教える必要がないぐらい、一言えば十分かる世代ですので、そういうふうになっている中学校の運動会を見てきて感動しました。

それから小学校、これも数日前に、保護司会の大会がありまして、そのときに東柴又小学校の鼓笛隊と新宿中学校の太鼓の部というのか、クラブ活動ですね。見事なものです。これも鼓笛隊で指揮は先生やりますか。やっていない。全部生徒ということなのです。だから、任せれば小学生だって全部自分でできるのです。

というようなことで、さっき委員が言われたのですが、何でもかんでも、

あれもやれ、これもやれ、もうこれ読んでいて疲れてしまって。やることばかりではないですか。今回の取組、1年でこんなにやれるのですか。これはもうここまで推進します。推進しています。もう結果出してしまっている。それでもいいや。だから、この取組というのはどこに向いているものなのですか。要するに役所だけのところの営業に値するものだけで、実現可能なところまで持っていつているのですか。PDCAとよく言われていますけれども、そういうところまでお考えになっているのかな。

子どもたちはものすごく成長が早いということで、この前の策定検討委員会でお話ししたかと思うのですけれども、できれば任せてしまう。大きな命題をポンと与えて、あとは助けてあげるといふか、何か疑問が出てきたときに、どうしようと悩んできたときに先生が言ってあげると、ぐーんと伸びるのです。スポーツでも同じです。学力でも同じだと思うのです。

ですから、余りに細々なことを一々大人が言い過ぎるのです。ある程度任せてあげる。責任はこっちで取ってあげるぐらいのつもりでいかないと。自分の子どもになるとちょっと違うかどうかどうなのか分かりませんが、とにかく入り過ぎているといふか、そういうのが、後期高齢者になってみて感じるのは、やはり教育熱心なのだけれども、言葉の熱心と実際は違うのではないかな。余りまとまりませんでしたけれども。

とにかく施策は立派。しかし、それをどういう形でやる人に向かって、やる人が「ああ、これ面白いな。これやらなければいかんな」といふように先生方、それから最後に子どもに向けてやるわけですから、お子さんが「楽しくてしょうがないな。これやらなくちゃ」といふようなことをぜひとも言っていただきたい。余り出しやばるといふのは、必要以上に出ていって、逆に子どもたちからストップがかかったら最悪の状況で、それを戻すのは大変なことだと思います。そういうような目線で見ただけだとありがたいかなと思います。

○委員長 ありがとうございます。子どもたちを育てるためにどのようにして質の高い教育をするかということで、このようなプランをつくらせていただいております。今、お話にありました子どもたちについては、学習指導要領でも「主体的、対話的で深い学び」といふことで、子ども主体の授業というものが求められておりますので、そういう授業をどのように展開するかということで、小学校も中学校も先生方、努力をしていただいて、先ほど具体的なお話のように、教員一人一人が授業充実プランを作成、実践するということは、まさにお一人お一人の先生方が自分の授業のどういうところをもっと改善すると主体的、対話的で深い学びになれるの

かというような視点で、まさに1時間の授業の改善のための取組ということで中身はやらせていただいておりますので、ご理解いただければと思っております。

お時間が迫ってまいりましたが、そのほか何か全体を通じてご意見はございますでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、以上で本日予定しておりました案件につきましては以上でございます。

その他何か本日の議題と違うところでご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局から事務連絡があればお願いしたいと思えます。

○**教育総務課長** 本日、委員の皆様から頂戴いたしましたご意見などにつきましては、ご発言された方の指名を伏せまして、設置要綱に基づいて教育委員会に報告をさせていただきたいと存じます。

また、次回の本委員会についてのご案内をさせていただきたいと思えます。本委員会は年2回の開催としてございまして、令和5年度の第2回の本委員会の開催につきましては、来年の2月中旬頃を予定してございます。開催の通知につきましては、年明けをめどに改めて皆様の元に送付をさせていただきたいと考えているところでございます。

○**委員長** ただいまの事務連絡について、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして令和5年度第1回葛飾区教育振興基本計画推進委員会を終了とさせていただきます。本日はありがとうございます。

閉会時刻 15時54分